

中央市の企業・事業所の宣言内容（宣言の内容には、実施予定のものも含まれます。）

業種	名称	所在地	HP (クリックすると移動します)	1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組	2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組	3 男女がともにいきいきと活躍するための取組	4 その他の取組	最終更新日
運輸業、郵便業	甲府通運株式会社	山之神流通団地3329-9	<a href="http://kofutuuun.com/">http://kofutuuun.com/</a>	○短時間(1時間～2時間)の家庭、地域活動への参加は、有給休暇をとることなく上司への報告だけで認めています。		○清掃、お茶くみ、コピー依頼等、直接業務から離れた事などは男女区別なく各自で行います。 ○女性を管理職へ登用します。 ○重量物を扱う場合には、補助者を付けるなど女性が運転業務を行いやすい体制を整備します。 ○服務規程を全従業員へ配布し、毎月の研修によるセクシャル・ハラスメントの防止啓発を行います。		令和3年4月1日
卸売業、小売業	リコージャパン株式会社 山梨支社	山之神流通団地東1番地	<a href="https://www.ricoh.co.jp/sales/branch/yamanashi/">https://www.ricoh.co.jp/sales/branch/yamanashi/</a>	○「人にやさしく仕事に厳しい人事制度改革」フレキシブルな勤務形態 ・時間単位年休制度、個人計画年休、1日単位のシフト勤務制度、1カ月単位の変形労働制度 ・両立支援再雇用制度、配偶者転勤特別長期休暇制度、男性の育児参加機会の促進	○地域、他企業と連携した社会活動の実施 ・地域コミュニティ運営 ・学校、企業等でのセミナー開催	○ダイバシティの推進 ・イクメンチャレンジプラン、女性管理職候補育成、全階層長によるイクボス宣言 ○ワークライフマネジメント ・社員を支える家族に職場への理解を深めてもらう為の「ファミリーデー」の実施 ・育児休業から復職する社員への復職支援	○女性ワーキンググループ委員会「みつばち娘」による女性目線での社内改革活動を2018年から実施中 ・異業種交流、社内におけるコミュニケーションの活性化に向けた活動 ・女性目線での社内環境整備	令和6年2月19日
サービス業(他に分類されないもの)	特定非営利活動法人山梨県キャリアコンサルティング協会	若宮49-7	<a href="https://vcca.jp/">https://vcca.jp/</a>	○男女の差別なく、学校行事、地域活動への参加のための有給休暇の取得 ○男女の差別なく、育児のために有給休暇が取りやすい環境の整備 ○残業の原則禁止	○ボランティアや地域活動への参加 ○個人的な地域活動への参加の理解	○性別に左右されない採用、人事配置、業務分担 ○男女が協力し事業に取り組む仕組みづくり ○ハラスメント防止対策等の勉強会の開催		令和6年2月19日
卸売業、小売業	株式会社オオキ	山之神流通団地1-3-2	<a href="http://www.oh-ki.co.jp/">http://www.oh-ki.co.jp/</a>	○育児・介護に関する両立支援の整備		○性別による役割分担意識の見直し ○資格取得への支援 ○能力を活かせる業務への登用 ○セクシャル・ハラスメント対応マニュアルの全従業員への配布		令和3年4月1日
卸売業、小売業	株式会社マルモ	山之神流通団地2-3-5	<a href="https://www.marumo-c.com">https://www.marumo-c.com</a>	○毎週水曜日をノー残業デーとし、社員全員18時までに退社します ○半日休暇、時間単位休暇制度を導入し、休暇を取りやすくしています。 ○有給休暇の計画付与による休暇取得の促進	○学校などが行う職場見学に積極的に協力します	○お茶入れ、清掃作業の分担等性別による役割慣行の見直し		令和5年4月1日

中央市の企業・事業所の宣言内容（宣言の内容には、実施予定のものも含まれます。）

業種	名称	所在地	HP (クリックすると移動します)	1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組	2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組	3 男女がともにいきいきと活躍するための取組	4 その他の取組	最終更新日
卸売業、小売業	株式会社いちやま マート	若宮50-1	<a href="http://ichiyamamart.com/">http://ichiyamamart.com/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土日いずれかの出勤を行う社員・パートに保育料を補助します。(一定の条件あり)</li> <li>○5時から7時間(1日あたり)勤務の短時間正社員制度を導入しており、子育て中も正社員として勤務ができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○提携している保育園へ預ける場合、会社が費用を補助します。</li> </ul>			令和5年4月1日
情報通信業	株式会社システムイ ンナカゴミ	山之神流通団地1-8-2	<a href="http://www.sin.co.jp">http://www.sin.co.jp</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児休業者の職場復帰への個別相談対応、短時間勤務の導入</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○お茶出し、コピーとり等、性別による役割分担意識の見直し</li> <li>○女性のリーダー、管理職への積極的登用</li> <li>○女性の営業職への積極的登用</li> <li>○能力に応じたパート従業員の正規職員への積極的登用</li> <li>○セクシャル・ハラスメント防止のための管</li> </ul>		令和3年4月1日
情報通信業	株式会社カルク	乙黒158-2	<a href="https://www.calcinc.co.jp">https://www.calcinc.co.jp</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ノー残業デーを設け、家族と過ごす時間を確保します。</li> <li>○短時間勤務等働きやすい環境の整備をおこなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社員のPTA、保護者会、自治会などへの学校行事、地域行事への参加に協力しています。</li> <li>○学校より職場訪問の要望があった場合、協力しています。</li> <li>○全社で子どもたちの安全に配慮した運転をしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメント防止規程を定めるとともに、相談しやすい環境を整えています。</li> <li>○性別で区別することなく、業務や配置や昇進をおこなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○結婚祝い金、出産祝い金を支給します。</li> <li>○「メンタルケア カウンセリングサービス」「24時間電話健康相談」などのサポートが受けられるようにしています。</li> </ul>	令和3年4月1日
製造業	株式会社アドヴォネ クスト	山之神流通団地3-4-5	<a href="http://www.adovonext.com">http://www.adovonext.com</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児・介護を行う従業員の在宅ワークの制度化を検討します。</li> <li>○就学前の子どもがいる従業員には、勤務時間の短縮ができるようにします。</li> <li>○残業を減らす取り組みを行い、家族団らんの時間がとれるようにします。</li> <li>○安心して産み育てられる環境を整え、従業員がその能力を十分に発揮し、働き続けることができる雇用環境の整備を進めます。</li> <li>○育児休業制度について、職場全体に周知を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校などで行う職場訪問を受け入れていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社外団体主催の教育研修によるスキルアップ支援を行います。</li> <li>○女性を能力が活かせる業務へ登用します。</li> <li>○セクシャル・ハラスメント防止方針の作成し、従業員へ配布しています。</li> </ul>		令和3年4月1日
製造業	株式会社はくばく	西花輪4629	<a href="https://www.hakubaku.co.jp">https://www.hakubaku.co.jp</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○時間単位有給休暇、スライドワーク、在宅勤務など柔軟な働き方を整えています。</li> <li>○家族との絆を深める休暇制度(フレッシュアップ休暇・土日含め連続5日間の特別休暇)の年1回の取得を推進します。</li> <li>○管理職に月の半ばに途中経過をアラーム通知、月初に毎月の残業状況集計をメール送付すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校などが行う職場見学や職場体験に協力しています。</li> <li>○地域のスポーツをしている小中学生対象に食や穀物に関する勉強会を実施しています。</li> <li>○フードバンク山梨を通して食品を必要としている子どもたちのいる家庭に提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セクシャルハラスメントなど外部相談窓口を設置し、掲示等により窓口を周知しています。</li> <li>○平等な評価のもと女性管理職の登用を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○慰労会費補助により、社員同士の交流を促進しています。</li> </ul>	令和6年2月19日